

6章

戦後の武道禁止と復活

昭和 12（1937）年から日中戦争が始まり、太平洋戦争へと戦争が拡大するにつれ、国内も戦時体制が強化される。軍部の意向で翌 13（1938）年には厚生省が新設され、その中に体力局が置かれ、国民体力の向上を促す部局となる。こうして、日本の体育行政は、文部省が学徒を、厚生省が社会体育を進めていくことになる。

●戦時中の武道

昭和 14 年（1939）には「体力章検定」が始められ、15～25 歳の男子を対象に走・跳・投・運搬・懸垂などが課せられ、戦技能力の向上を目指した政策の一つとなる。同 17（1942）年には従来の大日本武徳会は改組され、内閣総理大臣・東条英機^{とうじょうひでき}を会長とする大日本武徳会（新武徳会）が結成され、戦時下における皇国民（天皇が統治する国民）の養成が強調される。柔道のメッカである講道館も包摂団体として新武徳会に包摂されたのであった。

一方、学校においても戦況が深刻になるにつれ、昭和 16（1941）年に公布された国民学校令によって小学校は国民学校となり、明治以来の「体操科」は新たに「体錬科」と名称を変える（資料 27）。この国民学校体錬科の目的は「献身奉公の実践力を培い皇国民として基礎的能力の練磨育成に力むべし」とされ、天皇への献身奉公と戦技能力の育成が求められたのである。そして、体錬科の教材は教練と体操と武道からなり、武道では男子に剣道、柔道、銃剣道が、女子に薙刀が課せられる。体錬科武道は初等科男子 5 年生から必修となり攻撃精神を主眼として行うことが説かれたのである。

柔道の授業は、「基本」として単独動作で行う^{あてみわざ}当身技が行われ、「応用」では相対しての前突・横打などの当身技を中心に浮腰・背負投の投技があった。柔道では投技よりも当身技が教えられ、実戦を想定した教材に変えられたのである。

(一) 教練 徒手各個教練、徒手部隊密集教練、礼式、教育法及指揮法、其の他、軍事講話、兵營等見学、 (二) 体操 徒手体操（ソノ一、ソノ二）歩走、跳躍、転倒及倒立（女子には倒立を省く）懸垂、投擲、扛 拳運動（女子には扛拳を省く）角力（女子には押し引）球技、水泳、雪滑（女子には音楽運動を加える） (三) 武道（男子） (1) 剣道 基本（礼法、構、体ノ運用、斬突）応用（斬突）稽古、講話、 (2) 柔道 基本（礼法、構、体ノ運用、受身、当身技）応用（極技、投技、固技）稽古、講話、 (3) 銃剣道 基本動作、応用動作、稽古、講話 (女子) 薙刀 基本、応用、講話、 教授時数 (男子) 教練、体操、武道各々週二時間（計六時間）(女子) 体操二時間、武道、教練各々一時 間（計四時間）	(一) 体錬科体操 (1) 体操及遊戯競技 姿勢、呼吸、徒手体操、歩走、跳躍、転倒及倒立、懸垂、投擲、運搬、格力、球技、音楽遊戯、水 泳 (2) 教練 徒手各個教練、徒手部隊密集教練、礼式、指揮法、陣中勤務、銃剣術、其の他 (3) 衛生 身体ノ衛生、皮膚ノ衛生、救急看護 (四) 体錬科武道 剣道（基本「礼法、構、体ノ運用、斬突」応用「斬突」稽古、講話）柔道（基本「礼法、構、体ノ運 用、当身技」応用「極技、投技」稽古、講話、備考）
--	--

資料 27) 体錬科の教材内容（成田十次郎『スポーツと教育の歴史』不昧堂出版）

剣道の授業も、これまでの「打・突」から「斬撃・斬突」に表記が変わり、真剣で相手を斬るという意味が強くなる。また野外で特に不整地での稽古が重んじられ、戦技訓練と化し、武士道精神の涵養などとはいえない状況となったのである。

●戦後の武道禁止と復活

昭和 20（1945）年 8 月に日本の全面降伏で終戦を迎えると、日本の民主化政策は GHQ（連合国軍総司令部）とその一部局である CIE（民間情報局教育部）によって、武道の実施に対する処置が検討された。CIE による武道の処置は文部省との折衝を通じてなされたが、その結果「終戦に伴う体錬科教授要目の取り扱いに関する件」を通知し、学校武道の正課での取り扱いはもちろん課外活動まで禁止となった（資料 28）。さらに、戦時中に軍による統制を受けていた大日本武徳会も昭和 21（1946）年に解散させられたのである。

しかしながら、武道精神は枯渇しておらず、武道復活に精魂を傾ける武道関係者の尽力により、昭和 24（1949）年に全日本柔道連盟と全日本弓道連盟が発足し、翌年には全日本^{しない}撓競技連盟（その後、昭和 27（1952）年に全日本剣道連盟）が創立される等、各道それぞれ全国的組織の結成を行い新しい出発を図っていく。また、文部省は CIE に対して武道教育に関する請願を行い、その結果、民主的スポーツとして出発するという前提で、昭和 25（1950）年には柔道が、翌 26（1951）年には弓道が学校体育に復活する。

その後、昭和 27（1952）年に剣道が「しない競技」として、翌 28（1953）年には高校以上の学校で剣道の復活が実現した。柔道は、戦前から海外で普及活動が行われており、進駐軍も講道館で修行していたため、スポーツへの適応は順調に進展し、また弓道も戦技的色彩が薄かったことで復活は早かった。しかし、剣道は「刀剣を兵器として効果的に扱う方法を教えた」ことから復活に対し厳しい評価もあり、「撓競技」（資料 29、30）を経て復活の道を歩むことになる。

「撓競技」とは、従来の四ツ割りの竹刀とは異なり竹刀を細かく割って布や皮で包み、シャツやズボンで行うというものであり、審判は 3 人制とし多数決で採否を決定するなど、スポーツ化を強調するものであった。また、^{なぎなた}薙刀は戦前には異種（剣槍）試合として実施されることが多かったが、戦後は同種試合への転換が図られ、また、長刀と薙刀のいずれかに特化するのを避けて「なぎなた」として再出発した。どちらも、スポーツとしての社会的承認を得るため、多くの苦心と努力が払われたのである。

資料 28）終戦に伴う体錬科教授要目の取り扱いに関する件

体錬科武道ノ授業ハ中止スルコト。尚正課外ニオイテモ校友会ノ武道ニ関スル部班等ヲ編成セザルコト。右武道ノ中止ニヨリ生ジタル余剰時数ハ、之ヲ体操ニ充当スルコト

昭和 33（1958）年の中学校学習指導要領、同 35（1960）年の高等学校学習指導要領の改訂により、保健体育科に柔道、剣道、相撲が「格技」という運動領域名で位置づけられる。「格技」とは Combative-sports の略語であり、あくまでスポーツの範疇である。つまり戦後は体育・スポーツとして出発したのである（資料 31）。

なお社会体育においては、昭和 23（1948）年には第 1 回全日本柔道選手権大会が講道館主催で開催され、翌年に全日本柔道連盟が結成されて、日本体育協会へ加盟する。同 27（1952）年には全日本剣道連盟が結成され、第 7 回国民体育大会に撓競技がオープン競技として実施され、翌年に第 1 回全日本剣道選手権大会が蔵前国技館で開催されるまでに至ったのである。



資料 29) 撓競技（庄子宗光『剣道五十年』時事通信社）



資料 30) 第一回全日本撓競技選手権大会
（村上貞次、鈴木英久、丸山哲郎『世界体育の歴史：写真図説』逍遙書院）

資料 31) 『中学校指導書・保健体育編』（文部省、1978）

1 保健体育の内容

格 技

① 次の運動の技能を習得し、相手の動きに対応した試合ができるようにする。

ア、相撲 イ、柔道 ウ、剣道

② 互いに相手を尊重し、公正な態度で練習や試合ができるようにする。